

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画

実施計画

《平成28年度～令和7年度》

令和5年度進捗状況

鹿児島県 薩摩川内市

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革	(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	①男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的実施	薩摩川内市男女共同参画審議会	コミュニティ課
			薩摩川内市男女共同参画推進検討会	コミュニティ課
			薩摩川内市男女共同参画基本計画の推進	コミュニティ課
		②市民の意見を反映させた男女共同参画関連施策の策定・実施	薩摩川内市男女共同参画専門委員	コミュニティ課
		③社会的性別（ジェンダー）に配慮した相談体制の充実	子育てサポーター養成講座（親の在り方について学ぶ）	社会教育課
			消費生活相談・市民相談・行政相談	社会福祉課
			人権擁護委員活動	市民課
			何でも相談室	コミュニティ課
	(2) 幅広い報・啓発活動を通じた男女共同参画に	①広報活動を通じた男女共同参画に関する普及・啓発	市政広報媒体を活用した男女共同参画の普及啓発	秘書広報課
		②男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発と情報提供	男女共同参画推進事業（情報紙の発行）	コミュニティ課
			男女共同参画週間等における広報啓発	コミュニティ課
			男女共同参画推進事業（出前講座の実施）	コミュニティ課
		③市職員の男女共同参画に関する理解促進	市職員研修	コミュニティ課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、審議会を2回開催した。	139	引き続き、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、審議会を開催する。	177
男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係課で構成する検討会については、R5年度はひとみらい政策部会を行った。	—	引き続き、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係課で構成する検討会を開催する。	—
基本計画の総合的・計画的な推進を図るため、平成28年度に策定した実施計画の進行管理を行った。	—	引き続き、基本計画の総合的・計画的な推進を図るため、平成28年度に策定した実施計画の進行管理を行う。	—
市が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の事案について、市民からの申出を適切かつ迅速に処理する。⇒事案なし。	0	市が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の事案について、市民からの申出を適切かつ迅速に処理する。	15
子育てに関する悩みを持つ親に対し、きめ細やかなアドバイス等ができるように「子育てサポーター養成講座」を実施した。(全5回講座 受講者30人)	30	引き続き、子育てに関する悩みを持つ親に対し、きめ細やかなアドバイス等ができるように研修を実施する。	43
①消費生活相談員を配置し、市民の消費生活相談等に対応した。 ②多様化する市民からの相談に対し、専門的な立場からアドバイスを受けるため、県弁護士会と委託契約を行い、無料法律相談を36回実施した。 ③行政相談委員による定例行政相談を実施した。	4,068	①消費生活相談員を配置し、市民の消費生活相談等に対応する。 ②多様化する市民からの相談に対し、専門的な立場からアドバイスを受けるため、県弁護士会と委託契約を行い、無料法律相談を実施する。 ③行政相談委員による定例行政相談を実施する。	4,322
人権擁護委員による相談を実施した。 (相談件数263件)	—	引き続き、人権擁護委員による相談を実施する。	—
男女を問わず様々な問題を抱える人を支援するため、SSプラザせんだい内に「何でも相談室」を毎週土曜日に設置し、相談に応じるとともに、必要に応じ専門機関の紹介等を行った。(相談件数:23件) また、男女共同参画センターに「女性の相談窓口」新たにを設置し、女性の各種相談に応じた。 (相談件数:236件)	351	引き続き、男女を問わず様々な問題を抱える人を支援するため、SSプラザせんだい内「何でも相談室」を毎週土曜日に設置し、相談に応じるとともに、必要に応じ専門機関の紹介等を行う。 また、男女共同参画センターに「女性の相談窓口」を設置し、女性の各種相談に応じる。	368
本市が発行する「広報薩摩川内」において、男女共同参画に関する各種情報の特集ページを組み、市民意識の普及・啓発を図った。	—	本市が発行する「広報薩摩川内」において、男女共同参画に関するページを掲載し、市民意識の普及・啓発を図る。	—
広報紙の行政トピックス記事に特集ページを掲載した。また、男女共同参画推進実行委員会が中心となり作成し、男女共同参画情報紙「とらいあんぐる」を3回発行し、ホームページでの掲載と公共施設等に設置し配布した。	149	引き続き、広報紙の行政トピックス記事に、男女共同参画の特集ページの掲載とともに、情報紙「とらいあんぐる」を発行をする。	52
男女共同参画週間等における国、県、市の各種事業紹介や広報啓発を行った。	—	引き続き、男女共同参画週間等における国、県、市の各種事業紹介や広報啓発を行う。また国や県の週間に合わせ男女共同参画センターで展示等を行い広報啓発に努める。	—
男女共同参画社会についての理解を促すため、各種団体等を対象に男女共同参画講座を実施した。 (全15回開催 受講者数:571名) また、中学生を対象に男女共同参画の視点に立った人権に関する講座を実施した。 (6校で開催 受講者数:787名)	324	引き続き、男女共同参画社会についての理解を促すため、各種団体等を対象に男女共同参画講座を実施する。 また、中学生を対象に男女共同参画の視点に立った人権に関する講座を実施する。	346
職員を対象に男女共同参画職員研修を行った。(参加者数55名)	13	引き続き、職員を対象に男女共同参画職員研修会を行う。	82

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革	(3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供の充実	①男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供	国、県、関係団体との連携による情報収集	コミュニティ課
			国の情報収集及び広報	コミュニティ課
			児童生徒の意識調査の実施検討	コミュニティ課
			日本女性会議	コミュニティ課
		②調査や統計における男女別等統計（ジェンダー統計）の充実	各種調査における性別によるデータの集計・分析及び結果の施策への反映	コミュニティ課
	(4) メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上	①メディアに対する男女の人権に配慮した表現等の要請	メディアに対する協力要請	コミュニティ課
		②公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮	市政広報活動	秘書広報課
			男女共同参画の視点からの公的広報の手引きの浸透	コミュニティ課
			男女共同参画の視点からの所管書籍等への留意	中央図書館
				文化スポーツ課
				各課共通
		③メディア・リテラシーの向上のための取組	男女共同参画推進事業（出前講座の実施）	コミュニティ課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
国、県、関係団体と連携し、情報収集を行った。	—	引き続き、国、県、関係団体と連携し、情報収集を行い、本市施策や講座等に活用する。	—
国から提供される国内外の情勢や動向における情報（文書・ポスター・チラシ・メール等）の掲示・配付を行った。	—	引き続き、国から提供される国内外の情勢や動向における情報（文書・ポスター・チラシ・メール等）の掲示・配付を行う。	—
小学校、中学校及び高校で実施する男女共同参画講座を通じ、児童生徒の意識調査（把握）を行った。	—	引き続き、小学校、中学校及び高校で実施する男女共同参画講座を通じ、児童生徒の意識調査（把握）を行う。	—
隔年参加予定につき、今年度は参加せず	—	開催予定なし ※次回は令和7年度に開催	—
男女の置かれている状況を客観的に把握するために、各種調査において、可能な限り男女別、年代別データを集計・分析に努めた。	—	引き続き、男女の置かれている状況を客観的に把握するために、各種調査において、可能な限り男女別、年代別データを集計・分析するよう要請周知する。	—
メディアに対し、男女の人権に配慮し、男女共同参画の視点に立った情報発信が行われるよう働きかけを行った。	—	引き続き、メディアに対し、男女の人権に配慮し、男女共同参画の視点に立った情報発信が行われるよう働きかけを行う。	—
本市の広報紙「広報薩摩川内」をはじめとする広報媒体について、発信する前に不適切な文言等のチェックを行った。また、使用する写真やイラスト等の視覚に訴える表現等についても配慮した。	—	引き続き、本市の広報紙「広報薩摩川内」をはじめとする広報媒体について、発信する前に不適切な文言等のチェックを行う。また、使用する写真やイラスト等の視覚に訴える表現等についても配慮する。	—
内閣府発行の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」をもとに意識の向上、表現の配慮に努めた。	—	引き続き、内閣府発行の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」をもとに意識の向上、表現の配慮に努める。	—
男女共同参画に係る情報や取組等が分かる図書を購入し、その閲覧、貸出等の利用促進に努めた。	—	引き続き、男女共同参画に係る情報や取組等を市民に提供できるよう関連図書の充実と利用促進に努める。	—
史実に基づき、対等な女性と男性の表現等に留意し作成した。 ※書籍等刊行は歴史資料館、まごころ文学館で発行 ■歴史資料館（特別展解説書、年報の刊行） ■まごころ文学館（特別展図録、年報の刊行）	—	引き続き、史実に基づき、対等な女性と男性の表現等に留意し作成する。 ※書籍等刊行は歴史資料館、まごころ文学館で発行 ■歴史資料館（特別展解説書、年報の刊行） ■まごころ文学館（特別展図録、年報の刊行）	—
女性の性的側面のみが強調されているなど、価値観を歪めるような雑誌及び固定的な性別役割分担意識を助長するような書籍等へ警告を行った。	—	引き続き、女性の性的側面のみが強調されているなど、価値観を歪めるような雑誌及び固定的な性別役割分担意識を助長するような書籍等へ警告する。	—
（再掲：P1参照）	—	（再掲：P2参照）	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実	(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の取組の促進	教職員の研修の充実(管理職・初任者・経験者研修)	学校教育課
			保育所、幼稚園職員研修	学校教育課
				子育て支援課
			男女共同参画推進事業(出前講座の実施)	コミュニティ課
		②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	郷土教育、道德教育の充実	学校教育課
			人権教育、性教育の充実	学校教育課
			中学校における男女共同参画社会の授業への本市プラン活用	学校教育課
	(2) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①地域社会における男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画推進事業(出前講座の実施)	コミュニティ課
			まちづくり出前講座	コミュニティ課
		②社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進	社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進	社会教育課
		③男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実	生涯学習(家庭教育学級等)の推進	社会教育課
			子育てサポーター養成講座(親の在り方について学ぶ)	社会教育課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
市管理職研修会等で啓発を行った。	626	引き続き、市管理職研修会等で啓発を行う。	628
各園の幼稚園教諭等研修会で啓発を行った。	7	引き続き、各園の幼稚園教諭等研修会で啓発を行う。	16
保育所等職員研修で啓発を行った。	—	引き続き、保育所等職員研修で啓発を行う。	—
(再掲：P1参照)	—	(再掲：P2参照)	—
①各学校の道德教育・郷土教育充実へ向けての指導・助言・援助を行った。 ②「命を大切にすることを育む日」(毎月15日 各学校で実施した) ③各中学校区ごとにおける「命の大切さやいじめ問題を考える授業公開」を行った。 ④地区道德教育研究会への参加と研究を行った。	—	①各学校の道德教育・郷土教育充実へ向けての指導・助言・援助を行う。 ②「命を大切にすることを育む日」(毎月15日 各学校で実施) ③各中学校区ごとにおける「命の大切さやいじめ問題を考える授業公開」を行う。 ④地区道德教育研究会への参加と研究を行う。	—
①人権教育に関する地区人権教育授業実践研修会へ参加した。 ②人権教育に関する研修会及び講演会の開催を支援した。 ③管理職研修会及び養護教諭部会等で「性に関する指導」についての啓発・指導を行った。	169	①人権教育に関する地区人権教育授業実践研修会へ参加する。 ②人権教育に関する研修会及び講演会の開催を支援する。 ③管理職研修会及び養護教諭部会等で「性に関する指導」についての啓発・指導を行う。	130
①各学校へ情報提供を行った。 ②社会科における本市プランの活用を行った。 ③職場体験学習実施時に指導を行った。	—	①各学校へ情報提供を行う。 ②社会科における本市プランの活用を行う。 ③職場体験学習実施時に指導を行う。	—
(再掲：P1参照)	—	(再掲：P2参照)	—
市のまちづくり出前講座の1つに「男女共同参画講座」を開設し、周知に努めた。	—	引き続き、市のまちづくり出前講座の1つに「男女共同参画講座」を開設し、出前講座を実施する。	—
子育てに悩みを持つ親等を対象に、「子育てサロン」を開設し、相談やアドバイスを行うほか、相互に情報を共有した。(48回開催 来室者364組 757人)	497	引き続き、子育てに悩みを持つ親等を対象に、「子育てサロン」を開設し、相談やアドバイスを行うほか、相互に情報を共有する。	599
①幼稚園、小中義務教育学校において家庭教育学級を開設した。(42学級 8,056人) ②家庭教育学級研修会、家庭教育学級ブロック別講演会を開催した。(参加者552人)	632	①幼稚園、小中義務教育学校において家庭教育学級を開設する。 ②家庭教育学級研修会・家庭教育学級ブロック別講演会を開催する。	702
(再掲：P1参照)	—	(再掲：P2参照)	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実	(3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実	①男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実	A L T派遣事業	学校教育課
			教職員に対するカウンセリング研修	学校教育課
			スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課
			児童生徒への進路・就学指導	学校教育課
			将来を担う子供たちに夢や希望を持たせる教育活動の推進	学校教育課
		②生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進	中央公民館自主学級講座・各地域公民館自主学級講座	社会教育課
			生涯学習の推進	コミュニティ課
			男女共同参画推進事業（出前講座の実施）	コミュニティ課
			女性チャレンジ委員会	コミュニティ課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
①小・中学校におけるALTの英語訪問指導を行った。 ②中学校英語発表大会を行い、21名の中学生の参加があった。 ③レッツ・エンジョイ・イングリッシュ（英語サマーキャンプ）を行い、25名の参加があった。	33,863	①小・中学校におけるALTの英語訪問指導を行う。 ②中学校英語発表大会への参加と指導を行う。 ③英語サマーキャンプへの参加と指導を行う。	35,939
①県総合教育センター主催の研修へ参加した。 ②校内での学校カウンセリング研修を行った。 ③生徒指導主任等研修会を行った。	—	①県総合教育センター主催の研修へ参加する。 ②校内での学校カウンセリング研修を行う。 ③生徒指導主任等研修会を行う。	—
スクールソーシャルワーカーを各中学校へ配置し、児童生徒が抱える多様な悩みや相談、不登校等について、専門的立場から生徒・教師・保護者のカウンセリングを行い、指導・助言・援助を行った。	7,460	引き続き、スクールソーシャルワーカーを各中学校へ配置し、児童生徒が抱える多様な悩みや相談、不登校等について、専門的立場から生徒・教師・保護者のカウンセリングを行い、指導・助言・援助を行う。	8,545
児童生徒の相談に応じられるよう相談体制を充実させた。	—	引き続き、児童生徒の相談に応じられるよう相談体制を充実させる。	—
〔薩摩川内元気塾〕 卒業生を含め、県内外で活躍している先達を招へいし、講演会や実技研修等を実施した。	1,015	〔薩摩川内元気塾〕 卒業生を含め、県内外で活躍している先達を招へいし、講演会や実技研修等を実施する。	945
各公民館において、自主的にハーモニカ、ピアノ、コーラス、書道、英会話、料理等の講座を行った。（中央：49学級599人、地域：29学級286人）	—	引き続き、各公民館において、ハーモニカ、ピアノ、コーラス、書道、英会話、料理等の講座を行う。	—
第3次生涯学習推進計画に基づき、まちづくり出前講座等も活用しながら、地域において男女共同参画を含めた多様な人材が活躍するための学びの場の提供に努めた。	—	引き続き、第3次生涯学習推進計画に基づき、まちづくり出前講座等も活用しながら、地域において男女共同参画を含めた多様な人材が活躍するための学びの場の提供を進める。	—
（再掲：P1参照）	—	（再掲：P2参照）	—
令和5年度から女性エンパワーメントセミナー（委員20名）と名称変更し、個人の学びとともに、一人ひとりの多様な生活課題に寄り添った問題解決のための自分たちができる事業提案に向け取り組んだ。【任期：令和5年度から令和6年度】	193	女性のエンパワーメントセミナーを開催する。個人の学びとともに、一人ひとりの多様な生活課題に寄り添った問題解決のための自分たちができる事業提案に向け取り組む。【任期：令和5年度から令和6年度】	239

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進	(1) 生涯を通じた男女の健康支援	①心身の健康について正しい知識の普及と情報提供	広報紙等による情報提供	市民健康課
			健康相談（成人・母子）	市民健康課
		②男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援	健康増進事業（健康相談・健康教育・訪問指導・各種がん検診・骨粗鬆症検診・腹部超音波検診・肝炎ウイルス検診）	市民健康課
			自殺対策事業（講演会・定期相談）	市民健康課
			自殺対策計画策定	社会福祉課
		③性別や男女のニーズに応じた医療、健（検）診及び相談の環境整備	健康増進事業（健康相談・健康教育・訪問指導・各種がん検診・骨粗鬆症検診・腹部超音波検診・肝炎ウイルス検診）	市民健康課
		④食育の推進	健康づくり栄養教室、食育の日キャンペーン	市民健康課
	(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理の充実	妊婦・妊婦歯科・乳幼児健康診査・こしき子支援事業	市民健康課
			フレフレ子育て読本の交付	市民健康課
			母子相談、家庭訪問	市民健康課
			母子保健推進員活動	市民健康課
			離乳食教室	市民健康課
			産後ケア事業	市民健康課
			産後ケア応援券交付事業	市民健康課
			子育て世代包括支援センター事業	市民健康課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
広報紙や市ホームページ、FMさつませんだい、子育てポータルサイト、アプリ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行った。	917	引き続き、広報紙や市ホームページ、FMさつませんだい、子育てポータルサイト、アプリ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行う。母子手帳アプリ「母子モ」のオンライン予約機能を新たに導入・活用し、相談・教室等の母子保健事業利用の際の利便性の向上を図る。また、プッシュ配信機能を活用し、各種教室の開催の案内や、妊娠週数ならびに子の月齢等に応じたタイムリーな情報発信を行っていく。	2,255
男女共同参画の視点に立った健康相談（成人、母子）を行った。	—	引き続き、男女共同参画の視点に立った健康相談（成人、母子）を行う。	—
実施機関と連携を図り、性差を考慮した受診しやすい環境の体制づくりを行った。	106,273	引き続き実施機関と連携を図り、性差を考慮した受診しやすい環境の体制づくりを行う。	121,926
自殺に対する正しい理解を広めるため普及啓発活動及び専門家による健康相談事業を行った。	171	引き続き、自殺に対する正しい理解を広めるため普及啓発活動及び専門家による健康相談事業を行う。	153
下記について、未実施である。 ①計画を推進するために、関係機関、民間団体、行政等で構成するネットワーク協議会、庁内関係部局による推進会議を設置する。 ②計画の進行状況の把握、点検、評価を行う。	15	①計画を推進するために、関係機関、民間団体、行政等で構成するネットワーク協議会、庁内関係部局による推進会議を設置する。 ②計画の進行状況の把握、点検、評価を行う。	4,182
（再掲：上記参照）	—	（再掲：上記参照）	—
新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、試食提供以外のパンフレット配布などで食育の推進を図った。	0	各地域の食生活改善推進員等と連携した食育の日キャンペーン等を実施する。	0
妊産婦健診・妊婦歯科健診・新生児聴覚検査、乳幼児健診・産後ケア健康診断旅費等助成を実施した。	85,672	引き続き、妊産婦健診・妊婦歯科健診・新生児聴覚検査、乳幼児健診・産後ケア健康診断旅費等助成を実施する。	102,864
母子手帳アプリ、ポータルサイトに妊娠・子育てについての記事を投稿し、情報提供を行った。	0	引き続き、母子手帳アプリ、ポータルサイトの広報を強化していく。	—
子育て中の人の孤立化や不安を解消するため、男女共同参画の視点から母子相談及び家庭訪問を行った。また、母子相談では保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師、臨床心理士等による相談を実施した。	—	引き続き、子育て中の人の孤立化や不安を解消するため、男女共同参画の視点から母子相談及び家庭訪問を行う。また、母子相談では保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師、臨床心理士等による相談を実施する。	—
地域ぐるみで子育て支援を進めていくため、身近な相談相手としての重要な役割をもって、訪問活動等を実施した。また、妊婦の訪問と「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヵ月までの乳児家庭全戸訪問を実施した。	2,583	引き続き、地域ぐるみで子育て支援を進めていくため、身近な相談相手としての重要な役割をもって、訪問活動等を実施する。また、妊婦の訪問と「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヵ月までの乳児家庭全戸訪問を実施する。	3,554
4～5ヵ月児を対象を変更し、離乳食教室を月2回実施した	74	引き続き、4～5ヵ月児を対象に、離乳食教室を月2回実施する。	111
出産後の一定期間、助産院等に宿泊のほかに日帰り型を創設し、母体の保護・育児支援を受ける利用料の助成を行った。	2,305	アウトリーチ型を創設し、サービス実施事業者等と連携を取りながら推進していく。サービス実施事業所のない産後の産婦が産後ケアを利用する際の船賃を助成する。	4,432
出産後、助産院等で受ける乳房ケア等のサービスに利用できる産後ケア応援券を交付した。令和5年9月から産後ケア応援券デジタル版の配布を開始し、利便性の向上を図った	1,984	出産後、助産院等で受ける乳房ケア等のサービスに利用できる産後ケア応援券をデジタル券または紙券で交付する。産後ケア応援券の交付額を1万円から1万2千円に増額し、産後ケアが受けやすい体制を整備する。	2,775
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供するため、子育て世代包括支援センターで相談や各種教室等を実施した。また、愛称をなないろ相談室とした。	7,438	薩摩川内市こども家庭センターの設置に伴い、事業名称を「薩摩川内市なないろ相談室」に変更するが、従来の機能を維持し、引き続き妊娠期からの相談しやすい体制の整備や、交流の場を通して子育て世代が共に支えあえる環境づくりを強化していく。	9,593

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進	(2) 正しい・理解の出産等に関する健康支援と性に関する	②周産期医療や救急医療体制、小児医療体制の確保	医療体制の充実	市民健康課
		③不妊治療に関する支援の充実	コウノトリ支援事業	市民健康課
		④性に関する正しい知識の普及	思春期教育・カンガルー事業	市民健康課
			教職員、養護教諭研修の充実	学校教育課
			学校保健の充実	学校教育課
	(3) 性感染症、薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進	①性感染症の予防から治療までの総合的対策の推進	感染症予防事業	市民健康課
			学校保健の充実	学校教育課
		②薬物乱用防止対策の推進	広報紙等による啓発活動	市民健康課
			民生委員・児童委員及び主任児童委員活動	社会福祉課
			学校保健の充実	学校教育課
		③喫煙・飲酒対策の推進	広報紙等による啓発活動	市民健康課
			学校保健の充実	学校教育課
	(4) わた健康づくりの活動の生涯に	①男女を問わずスポーツに親しむことができる環境整備	生涯スポーツの推進	文化スポーツ課
		②スポーツ活動における女性の参画の拡大	女性のスポーツ指導者の養成・活用	文化スポーツ課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
緊急時に市民が安心して診療を受けられる医療体制の整備・支援を行うため、補助金等を交付した。	78,018	引き続き、補助金等を交付し、緊急時に市民が安心して診療を受けられる医療体制の整備・支援を行う。	77,835
不妊・不育治療費等助成を実施した。	10,818	引き続き、不妊・不育治療費等助成を実施する。	12,221
思春期の子どもたちが、生命の尊さを含めた性（いのちの大切さ、自分らしさの確立、自己肯定感を持ち、かつ他人を思いやる豊かな心）について正しい認識を養い、自分の心と身体の健康を自己管理でき、自分らしくいきいきと生活できるよう支援するため、いのちの教育、性教育等を実施した。合わせて教職員・保護者向けの教育も実施した。	690	引き続き、思春期の子どもたちが、生命の尊さを含めた性（いのちの大切さ、自分らしさの確立、自己肯定感を持ち、かつ他人を思いやる豊かな心）について正しい認識を養い、自分の心と身体の健康を自己管理でき、自分らしくいきいきと生活できるよう支援するために、いのちの教育、性教育等を実施します。合わせて教職員・保護者向けの教育も実施する。	829
男女共同参画の視点に立った意識や知識を高めるための研修を行った。	—	引き続き、男女共同参画の視点に立った意識や知識を高めるための研修を行う。	—
教科指導や外部講師の招聘による研修をとおして、正しい知識を持ち、自らの心と体を大切に教育を行った。	—	引き続き、教科指導や外部講師による指導を通して、正しい知識を持ち、心身を大切に教育を行う。	—
国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行った。	—	性感染症予防のための啓発（ポスター・チラシ等）を行う。	—
発達段階に応じた指導を教科や保健指導等で行い、性感性症に関する正しい知識を持ち、予防や治療に関する教育を行った。	—	引き続き、発達段階に応じて、性感性症に関する正しい知識を持ち、予防や治療に関する教育を行う。	—
①「ダメ。ゼッタイ。」普及啓発運動（ポスター、チラシ）、各種キャンペーンへの協力及び国連支援金募金運動へ参加した。 ②国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行った。	—	①「ダメ。ゼッタイ。」普及啓発運動、各種キャンペーンへの協力及び国連支援金募金運動へ参加する。 ②国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行う。 ③FMさつまさんだいで等の周知・広報。	—
民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動の中で予防、乱用等についての啓発等を行った。	20,301	引き続き、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動の中で予防、乱用等についての啓発等を実施する。	21,718
学校薬剤師等の専門的知識をもつ講師と連携を図り、危険ドラッグや薬物の過剰摂取の危険性について理解を深める指導を行い、正しい知識を持ち、心身を大切に教育を行った。	—	引き続き、学校薬剤師等の専門的知識をもつ講師と連携を図り、危険ドラッグや薬物の過剰摂取の危険性について、正しい知識を持ち、心身を大切に教育を行う。	—
国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行った。	—	①国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行う。 ②広報紙による啓発活動を行う。	—
教科指導や外部講師による指導を通して、正しい知識を持ち、心身の健康を守るための実践的な行動をとることができるよう教育を行った。	—	引き続き、教科指導や外部講師による指導を通して、正しい知識を持ち、心身の健康を守るための実践的な行動をとることができるよう教育を行う。	—
生涯スポーツに関する情報収集・発信に努め、市民が参加しやすいスポーツ教室を実施した。 ・健康スポーツ教室「はじめてのトレーニングジム」7回実施 ・こどもの体力向上プロジェクト「キッズスポーツ塾～大人もEnjoy Sports!」25回実施 ・オンラインレッスン「おうちdeフィットネス」10回実施 ・健康スポーツ教室「ピラティス・ヨガ教室」20回実施 ・体力・運動能力調査 4回実施	2,942	引き続き、生涯スポーツに関する情報収集・発信に努め、市民が参加しやすいスポーツ教室を開催する。 ・健康スポーツ教室「はじめてのトレーニングジム」 ・こどもの体力向上プロジェクト「キッズスポーツ塾」 ・健康スポーツ教室「親子deスポーツ」 ・健康スポーツ教室「ピラティス・ヨガ教室」 ・体力・運動能力調査	2,942
スポーツ推進委員会を中心に、地域内県内の各種女性のスポーツ指導者の養成・研修講座等を受講してもらい女性指導者養成に努めた。	2,194	引き続き、スポーツ推進委員会を中心に、地域内県内の各種スポーツ指導者養成・研修講座等へ、女性が参加する機会を増やし、女性指導者の養成を図る。	5,253

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり	①暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり	DV防止法及び薩摩川内市男女共同参画基本条例の周知	コミュニティ課 社会福祉課
			男女共同参画週間等における広報啓発	コミュニティ課
				社会福祉課
		②子どもや若年層の間で起きる暴力を予防する啓発の推進	男女共同参画推進事業（出前講座の実施）	コミュニティ課
			デートDV防止のための予防啓発	コミュニティ課
			人権教育、性教育の充実	学校教育課
		③メディアにおける性・暴力表現への対応	有害図書及び有害広告物の排除	社会教育課
	(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	①総合的施策の推進と関係機関・団体等との連携・協力体制の充実	薩摩川内市配偶者暴力防止計画に基づく施策の推進	コミュニティ課 社会福祉課
			国、県、関係機関との連携の強化	社会福祉課 コミュニティ課 市民課 社会教育課
		②被害者の早期発見のための環境づくり	何でも相談室	コミュニティ課
			配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応及び児童虐待防止対策事業	社会福祉課
			民生委員・児童委員及び主任児童委員活動	社会福祉課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
国、その他関係機関が発行するポスター、情報紙による啓発及びホームページ掲載等周知を図った。	—	引き続き、国、その他関係機関が発行するポスター、情報紙による啓発及びホームページ掲載や、各種、セミナー等を通じて資料配布等による周知を図る。	—
(再掲：P1参照)	—	(再掲：P2参照)	—
児童虐待防止推進月間等における国、県、市の各種事業紹介や広報啓発を行った。	—	引き続き、児童虐待防止推進月間等における国、県、市の各種事業紹介や広報啓発を行う。	—
(再掲：P1参照)	—	(再掲：P2参照)	—
デートDVの防止に関する啓発活動や生徒を対象に男女共同参画出前講座を実施した。	—	引き続き、デートDVの防止に関する啓発活動や教育関係者を対象としたデートDV防止に関する研修等を実施するとともに、児童・生徒を対象に男女共同参画出前講座を実施する。	—
(再掲：P5参照)	—	(再掲：P6参照)	—
市内に設置されている有害図書等自販機の定期巡回と広報紙による周知を行った。 (白ポスト回収実績 2件)	—	引き続き、市内に設置されている有害図書等自販機の定期巡回と広報紙による周知を行う。	—
関係部署と連携し、計画に基づく施策を推進した。	—	引き続き、関係部署と連携し、計画に基づく施策を推進する。	—
①国、県等の実施する研修会等に職員を派遣し、現状及び対策等情報収集、交換を行った。 ②相談員研修会への参加を関係課へ参加要請を行い、情報交換を行った。 ③県女性相談センター、母子生活支援施設、婦人保護施設等と連携し、一時保護や施設入所等の対応を行った。	1,316	①国、県等の実施する研修会等に職員を派遣し、現状及び対策等情報収集、交換を行う。 ②相談員研修会への参加を関係課へ参加要請を行い、情報交換を行う。 ③県女性相談センター、母子生活支援施設、婦人保護施設等と連携し、一時保護や施設入所等の対応を行う。	10,419
(再掲：P1参照)	—	(再掲：P2参照)	—
相談員研修会及び情報交換会等を実施し、各相談員の資質向上を図った。	—	引き続き、相談員研修会及び情報交換会等を実施し、各相談員の資質向上を図る。	—
(再掲：P11参照)	—	(再掲：P12参照)	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	③被害者の安全の確保	緊急一時保護事業	社会福祉課
			一時保護シェルター設置の検討	社会福祉課 コミュニティ課 関係各課
			加害者更生方法等の調査・研究	社会福祉課 コミュニティ課 関係各課
		④被害者の心身の健康回復と自立の支援	女性保護事業（婦人・家庭児童相談事業）	社会福祉課
			生活困窮者自立支援	社会福祉課
			市営住宅への優先入居の実施の促進	建築住宅課
		⑤相談員等の養成による相談体制の充実	各相談員の資質向上のための研修	コミュニティ課
				社会福祉課
				市民課
				社会福祉課
				社会教育課
			情報の収集と分析	コミュニティ課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
要保護女子が緊急に保護を必要とする場合の一時保護、施設への保護措置等を行った。	1,316	引き続き、要保護女子が緊急に保護を必要とする場合の一時保護、施設への保護措置等を行う。	10,419
DV被害者救済のため、一時保護シェルター（一時避難施設）の設置について、その必要性や方法等の検討を行った。	—	引き続き、DV被害者救済のため、一時保護シェルター（一時避難施設）の設置について、その必要性や方法等の検討を行う。	—
各種研修会、講習会若しくは既に加害者更生プログラムを実施している自治体、団体の情報収集を行った。	—	引き続き、各種研修会、講習会若しくは既に加害者更生プログラムを実施している自治体、団体の情報収集を行い、本市で実施可能な加害者更正方法等の調査、研究を行う。	—
要保護女子の相談に応じ、必要な指導、助言を行い、これらに付随する貸付事務等を行った。	—	引き続き、要保護女子の相談に応じ、必要な指導、助言を行い、これらに付随する貸付事務等を行う。	—
相談支援員が生活困窮者からの相談に応じ、寄り添いながら自立に向けた支援を行った。	29,746	引き続き、相談支援員が生活困窮者からの相談に応じ、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。	31,593
関係課と連携を図りながら、住宅確保要配慮者への支援を実施した。	—	引き続き、関係課と連携を図り住宅確保要配慮者への支援を実施する。	—
相談員研修会及び情報交換会等を実施し、各相談員の資質向上を図った。	—	引き続き、相談員研修会及び情報交換会等を実施し、各相談員の資質向上を図る。	—
国、県及び地区内で行われる各種研修会へ派遣した。	—	引き続き、国、県及び地区内で行われる各種研修会へ派遣する。	—
人権擁護委員 川内地区協議会、川内支局、鹿児島地方方法務局、福岡法務局で開催される研修会へ参加した。	—	人権擁護委員 引き続き、川内地区協議会、川内支局、鹿児島地方方法務局、福岡法務局で開催される研修会へ派遣する。	—
①国・県等が開催する消費生活相談員レベルアップのための研修会へ参加した。その他、最新情報セミナー等の各種研修会へ相談員を派遣した。 ②行政相談委員の年1回北薩地区研修会への参加と、相談委員による自主研修会を行った。	—	①国・県等が開催する消費生活相談員レベルアップのための研修会へ参加する。その他、最新情報セミナー等の各種研修会へ相談員を派遣する。 ②行政相談委員の年1回北薩地区研修会への参加と、相談委員による自主研修会を行う。	—
県補導センター会議等への参加と相談員間の情報共有化を図った。(2回 4人)	—	引き続き、県補導センター会議等への参加と相談員間の情報共有化を図る。	—
国、県、関係機関における情報収集を行うとともに、相談員研修会等において関係各課及び相談担当機関と情報交換を行い、対策等について分析、検討を行った。	—	引き続き、国、県、関係機関における情報収集を行うとともに、相談員研修会等において関係各課及び相談担当機関と情報交換を行い、対策等について分析、検討を行う。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	⑥家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	家庭児童相談活動	社会福祉課
			教職員に対するカウンセリング研修	学校教育課
			スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課
			心の教室相談員事業	学校教育課
		⑦交際相手からの暴力への対応	配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応	社会福祉課
			教職員等に対する研修の実施（男女共同参画出前講座）	コミュニティ課
	(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	①雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	事業者及び市民への広報啓発	コミュニティ課 産業人材確保・移住定住戦略室
			市職員研修	コミュニティ課
			職員衛生管理	総務課
		②教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクハラ防止・対策事業	学校教育課
			教職員等に対する研修の実施（男女共同参画出前講座）	コミュニティ課
			広報等による各相談窓口の周知	社会福祉課 コミュニティ課 市民課 社会教育課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
女性・家庭生活支援相談員8名体制で相談業務を行った。	24,130	女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談業務を行う。	37,470
(再掲:P7参照)	—	(再掲:P8参照)	—
(再掲:P7参照)	—	(再掲:P8参照)	—
相談員を中学校へ配置し、生徒の悩み相談・話し相手、地域と学校の連携支援、学校の教育活動支援及び教員の相談等を行った。	1,336	引き続き、相談員を中学校へ配置し、生徒の悩み相談・話し相手、地域と学校の連携支援、学校の教育活動支援及び教員の相談等を行う。	1,355
女性・家庭生活支援相談員8名体制で相談業務を行った。	—	女性・家庭生活支援相談員8名体制で相談業務を行う。	—
教職員、小・中・高校生を対象に男女共同参画出前講座を実施した。	—	引き続き、教職員、小・中・高校生を対象に男女共同参画出前講座を実施する。	—
国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供、労働局等が行う労働者研修会の実施の周知を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供、労働局等が行う労働者研修会の実施の周知を行う。	—
(再掲:P1参照)	—	(再掲:P2参照)	—
職場におけるハラスメント防止対策として、全職員に対して「ハラスメント研修(動画視聴)」を実施し、ハラスメントのない職場環境づくりに努めた。	—	①所属長を中心に、ハラスメントのない職場環境づくりに努める。 ②ハラスメント研修の実施	—
①全小・中学校で相談窓口を設置した。 ②全小・中学校での服務指導の徹底を行った。 (服務規律年間指導計画への位置づけとして実施した。) ③市管理職研修会で研修会を実施した。	—	①全小・中学校で相談窓口を設置する。 ②全小・中学校での服務指導の徹底を行う。 (服務規律年間指導計画への位置づけとして実施) ③市管理職研修会で研修会を実施する。	—
(再掲:上記参照)	—	(再掲:上記参照)	—
以下のとおり行った。 ①広報紙掲載による周知 ②市ホームページ掲載による周知 ③ポスター掲示及びチラシによる周知 ④愛護センターだよりの発行と「少年なやみ相談カード」の各小中学校の全児童生徒への配布 ⑤スマイルルームの設置	—	引き続き、以下のとおり行う。 ①広報紙掲載による周知 ②市ホームページ掲載による周知 ③ポスター掲示及びチラシによる周知 ④愛護センターだよりの発行と「少年なやみ相談カード」の各小中学校の全児童生徒への配布 ⑤スマイルルームの設置	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	(1) ひとり親家庭等への支援	①ひとり親家庭等への経済的支援	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課
			母子（寡婦）福祉資金貸付	社会福祉課
			児童扶養手当支給事業	子育て支援課
			就園援助	子育て支援課
			就学援助	学校教育課
		②ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援	母子家庭等自立支援給付金事業	子育て支援課
			生活困窮者自立支援	社会福祉課
	(2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	①高齢男女の就業促進	シルバー人材センターの支援等による身近な地域で安心して働くことができる多様な就労機会の提供	高齢・介護福祉課
		②男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援	健やか支援アドバイザー	高齢・介護福祉課
			民生委員、児童委員活動	社会福祉課
			地域支援事業	高齢・介護福祉課
			消費生活相談・市民相談・行政相談	社会福祉課
			人権擁護委員活動	市民課
			ユニバーサルデザインに配慮した公園整備	都市整備課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
母子、父子世帯及び父母のいない子どもを養育している世帯への医療費の助成を行った。	53,956	引き続き、母子、父子世帯及び父母のいない子どもを養育している世帯への医療費の助成を行う。	55,222
相談に応じ、貸付（県事業）申請手続きの説明、申請書の受理、県への申請書送達を行った。	—	引き続き、相談に応じ、貸付（県事業）申請手続きの説明、申請書の受理、県への申請書送達を行う。	—
父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給した。	443,822	引き続き、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。	474,198
幼児教育・保育の無償化により事業廃止	—	幼児教育・保育の無償化により事業廃止	—
小・中学校における就学援助、特別支援教育就学奨励費を支給した。	137,340	引き続き、小・中学校における就学援助、特別支援教育就学奨励費を支給する。	159,385
母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業）を行い、母子家庭の母の就労を支援した。	11,373	引き続き、母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業）を行い、母子家庭等を支援する。	12,027
（再掲：P15参照）	—	（再掲：P16参照）	—
高齢者の就業機会の確保と雇用の安定を目的として、シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の就労を通じた社会参加と高齢者福祉の向上を図った。 ●会員数：582人（男性：370人、女性：212人）	20,620	引き続き、高齢者の就業機会の確保と雇用の安定を目的として、シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の就労を通じた社会参加と高齢者福祉の向上を図る。	19,620
健やか支援アドバイザーが、在宅高齢者・障害者（要援護者）等の訪問・見守り・相談活動を行った。	7,203	引き続き、健やか支援アドバイザーが、在宅高齢者・障害者（要援護者）等の訪問・見守り・相談活動を行う。	7,788
担当地域住民の相談に随時対応できるよう体制を整備した。 民生委員・児童委員（292名） 相談支援件数 延15,387件/年	20,301	引き続き、担当地域住民の相談に随時対応できるよう体制を整備する。	21,718
地域のケアマネジメントを総合的に実施するための包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業）を実施した。	123,748	引き続き、地域のケアマネジメントを総合的に実施するための包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業）を実施する。	165,600
（再掲：P1参照）	—	（再掲：P2参照）	—
（再掲：P1参照）	—	（再掲：P2参照）	—
公園施設の遊具等の更新 R5予算 16,247千円 R5決算額 16,106千円 R6へ繰越額 0千円	16,106	公園施設の遊具等の更新	10,500

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	(2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	②男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援	訪問給食サービス事業	高齢・介護福祉課
			家族介護用品購入助成事業	高齢・介護福祉課
			ねたきり老人介護手当支給事業	高齢・介護福祉課
			成年後見制度の周知・活用支援	社会福祉課
		③男女の身体的特徴や性別に配慮した高齢者の医療・介護基盤の充実	在宅介護支援センターの充実	高齢・介護福祉課
			生活指導型ショートステイ事業	高齢・介護福祉課
	(3) 障害者が安心して暮らせる環境の整備	①障害のある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	ユニバーサルデザインに配慮した公園整備	都市整備課
			健やか支援アドバイザー	高齢・介護福祉課
			民生委員、児童委員活動	社会福祉課
			消費生活相談・市民相談・行政相談	社会福祉課
			人権擁護委員活動	市民課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
食の確保や安否確認のため、訪問給食サービス事業を行った。 ●延利用者数 2,699人 ●延配食数 84,121食	42,045	引き続き、食の確保や安否確認のため、訪問給食サービス事業を行う。	55,177
本市に1年以上住民登録をして居住する65歳以上の介護認定を受けている者または身体障害者手帳1・2級または療育手帳A保持者または40歳以上の介護認定を受けている者で、寝たきり、重度認知症が3ヶ月以上継続しており、申請日直近の180日間のうち、90日以上在宅介護がある者に介護用品購入の際に利用できるクーポン券を支給した。 ●家族介護用品利用人数：438人	19,834	引き続き、本市に1年以上住民登録をして居住する65歳以上の介護認定を受けている者または身体障害者手帳1・2級または療育手帳A保持者または40歳以上の介護認定を受けている者で、寝たきり、重度認知症が3ヶ月以上継続しており、申請日直近の180日間のうち、90日以上在宅介護がある者に介護用品購入の際に利用できるクーポン券を支給する。	20,403
65歳以上の要介護4・5の高齢者を在宅で起居をともにしながら、3ヶ月以上介護している家族（同居者全員が市民税所得額非課税であること）に支給した。 ●延べ支給人数：121人（実支給人数：74人）	7,260	引き続き、65歳以上の要介護4・5の高齢者を在宅で起居をともにしながら、3ヶ月以上介護している家族（同居者全員が市民税所得額非課税であること）に支給する。	8,400
法人後見事業等を行う社会福祉協議会権利擁護センターに補助金を交付し、利用者の支援や制度の周知を図った。	27,109	引き続き、法人後見事業等を行う社会福祉協議会権利擁護センターに補助金を交付し、利用者の支援や制度の周知を図るとともに、市で後見人の報酬や審判費用等を助成する。	28,735
在宅介護支援センターの活動（総合相談、実態把握調査、定期訪問）の充実を図った。	39,399	引き続き、在宅介護支援センターの活動（総合相談、実態把握調査、定期訪問）の充実を図る。	40,700
高齢者の自立支援に向け、生活指導型ショートステイ事業を行った。 ●利用者数：1人	73	引き続き、高齢者の自立支援に向け、生活指導型ショートステイ事業を行う。	81
（再掲：P19参照）	—	（再掲：P20参照）	—
（再掲：P19参照）	—	（再掲：P20参照）	—
（再掲：P19参照）	—	（再掲：P20参照）	—
（再掲：P1参照）	—	（再掲：P2参照）	—
（再掲：P1参照）	—	（再掲：P2参照）	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	(3) 障害者が安心して暮らせる環境の整備	②男女の身体的特徴や性別に配慮した障害者の医療・介護基盤の充実	自立支援給付（介護給付、相談支援、訓練等給付、補装具）	障害福祉課
			地域生活支援事業（相談支援、地域活動支援センター等）	障害福祉課
			障害児通所支援事業（児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等サービス等）	障害福祉課
	(4) 外国で暮らせる環境の整備	①複合的な生活上の困難を抱える外国人の女性に対する支援	外国語による情報提供	産業戦略課 関係各課
	(5) さまざまな状況の他、複合的に支援が求められている人々への支援	①同和問題等人権問題の解決	人権相談体制の充実	市民課
		②性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援	差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動	市民課
	(6) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	①子どもに対する虐待や性犯罪等暴力の根絶	相談窓口の設置相談対応及び児童虐待防止対策事業	社会福祉課
		②暴力被害者である子どもの早期発見と適切な保護	家庭児童相談活動	社会福祉課
			心の教室相談員事業	学校教育課
			子どものサポート体制整備事業	学校教育課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
障害者総合支援法に基づき、居宅介護(ホームヘルプ)等の障害福祉サービス等を行った。	—	引き続き、障害者総合支援法に基づき、居宅介護(ホームヘルプ)等の障害福祉サービス等を行う。	—
障害者の地域での生活を支援するため、基幹相談支援センターによる相談支援や意思疎通支援事業(聴覚障害)、社会参加促進等のための地域活動支援センター事業等を行った。	—	引き続き、障害者の地域での生活を支援するため、基幹相談支援センターによる相談支援や意思疎通支援事業(聴覚障害)、社会参加促進等のための地域活動支援センター事業等を行う。	—
子ども発達支援システムにおいて療育の必要性が認められた未就学児について、児童発達支援センター及び児童発達支援事業施設で通園による療育訓練、保育所等訪問による障害児に対する障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行った。 また、放課後等デイサービス事業所での就学児の生活能力の向上のための訓練等必要な支援を行った。	—	引き続き、子ども発達支援システムにおいて療育の必要性が認められた未就学児について、児童発達支援センター及び児童発達支援事業施設で通園による療育訓練、保育所等訪問による障害児に対する障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。 また、放課後等デイサービス事業所での就学児の生活能力の向上のための訓練等必要な支援を行う。	—
外国語による情報提供を行った。	—	引き続き、外国語による情報提供を行う。	—
人権擁護委員による相談を実施した。	—	引き続き、人権擁護委員による相談を実施する。	—
薩摩川内市人権教育・啓発実施計画に基づき活動を行った。	—	引き続き、薩摩川内市人権教育・啓発実施計画に基づき活動を行う。	—
女性・家庭生活支援相談員が相談に応じた。	—	引き続き、女性・家庭生活支援相談員が相談に応じる。	—
(再掲:P17参照)	—	(再掲:P18参照)	—
(再掲:P17参照)	—	(再掲:P18参照)	—
不登校問題等に対応するため、スマイルルームで指導員が学習支援を行い、学校への復帰を目指した。	5,088	引き続き、不登校問題等に対応するため、スマイルルームで指導員が学習支援を行い、学校への復帰を目指す。	5,841

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	(6) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	③子どもが安心して生活できる環境づくり	屋外広告物対策事業	都市整備課
			少年愛護センター事業	社会教育課
			世代を超えた貧困の連鎖を防止するための自立の前提となる子どもの学びの支援	学校教育課
			青少年を守る市民運動（キャンペーン）の展開	社会教育課
			青少年育成市民会議事業	社会教育課
			青少年定期補導及び環境調査・診断の実施	社会教育課
		④社会全体で子どもを支える取組の促進	児童健全育成のためのネットワークづくり	社会教育課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
違反広告物のパトロール及び啓発を実施した。	2,128	引き続き、違反広告物のパトロール及び未申請並びに違反看板設置者への指導を実施する。	2,385
毎日巡回、補導を行うほか、少年愛護委員と連携し、長期休業中の街頭補導を実施した。 (補導日数 227日、補導回数 263回) 愛護センターだより等により、青少年健全の育成に係る環境改善等の周知啓発を図った。(年3回発行)	8,803	引き続き、毎日巡回、補導を行うほか、少年愛護委員と連携し、長期休業中の街頭補導を実施する。また、愛護センターだより等により、青少年健全の育成に係る環境改善等の周知啓発を図る。	10,260
わくわく薩摩川内土曜塾(らく楽算数教室)を開催した。	—	引き続き、わくわく薩摩川内土曜塾(らく楽算数教室)を開催する。	—
各地区(地域)育成会等との連携を更に強化し、青少年育成に係る情報等の共有化を図りながら、地区(地域)住民への周知拡大を行った。(3回実施)	—	引き続き、各地区(地域)育成会等との連携を更に強化し、青少年育成に係る情報等の共有化を図りながら、地区(地域)住民への周知拡大を行う。	—
各地区(地域)育成会等と連携し、有害図書等自販機の定期巡回と街頭補導によるパトロールを行ったほか、「青少年育成の日のつどい」を実施し、青少年育成活動の啓発を図った。(参加者 318人)	815	引き続き、各地区(地域)育成会等と連携し、有害図書等自販機の定期巡回と街頭補導によるパトロールを行うほか、「青少年育成の日のつどい」を実施し、青少年育成活動の啓発を図る。	815
常時補導より範囲を広げて巡回・補導にあたり、月2回の補導を実施したほか、県・警察と連携し、刃物取扱店舗などの環境について立入調査・診断を行った。	—	引き続き、常時補導より範囲を広げて巡回・補導にあたり、月2回の補導を実施するほか、県・警察と連携し、有害図書等収納自動販売機や有害図書等(成人向き雑誌・書籍、ビデオ等)取扱店舗及びゲーム場などの環境について立入調査・診断を行う。	—
各地区(地域)育成会等との連携を更に強化し、青少年育成に係る情報等の共有化を図った。 (全体会:1回、班会:13班×2回)	—	引き続き、各地区(地域)育成会等との連携を更に強化し、青少年育成に係る情報等の共有化を図る。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大【女性活躍推進計画】	(1) 行政分野における女性の参画の拡大	①市の審議会等委員への女性の登用促進	公募制導入を含めた充て職、多選等、選任規定の見直し	関係各課
			女性の人材情報の提供	コミュニティ課
			積極的改善措置の検討と登用促進のための調査、研究	コミュニティ課
		②市における女性の職員の登用等の推進	女性の人材育成と管理職等への積極的登用	総務課
		③市政推進における女性の意見の反映	女性チャレンジ委員会	コミュニティ課
	(2) 参画の分野における女性の参画の拡大	①企業における女性の参画の促進	企業の先進的取組についての情報収集・提供	コミュニティ課
			男女雇用機会均等法の周知徹底	経済政策課
		②仕事と生活の調和の促進	仕事と生活の調和のための取組と促進	産業人材確保・移住定住戦略室
	(3) 女性自営林業・水産業分野の参画の拡大【商工・農業等】	①農林水産業分野における女性の登用促進	農業委員への女性の登用促進	農業委員会
			農林水産業団体役員への女性の登用促進	農業政策課 畜産営農課 耕地林務水産課 農業委員会事務局
		②商工業分野における女性の登用促進	商工団体役員への女性の登用促進	経済政策課
	(4) 女性その他の参画の分野における参画の拡大	①各種機関、団体、組織等における女性の参画促進	女性の能力発揮の重要性についての広報・啓発	関係各課
			各団体等に対する女性の登用の働きかけ	関係各課
			薩摩川内市女性活躍推進協議会	コミュニティ課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
定期的に審議会等委員の登用状況を調査し、改善方策等について検討を行い、関係機関や団体等に対して必要に応じて女性の登用の推進についての協力を要請した。	—	引き続き、定期的に審議会等委員の登用状況を調査し、改善方策等について検討を行い、関係機関や団体等に対して必要に応じて女性の登用の推進についての協力を要請する。	—
「薩摩川内市男女共同参画女性人材バンク」を設置し、各部署への情報提供や、登録者への男女共同参画講座の講師依頼を行った。(令和5年度未登録者数28名)	—	広く女性の人材情報の収集を行うとともに、女性人材バンク登録者の情報を各部署に提供し、審議会等への登用を促進する。	—
関係課に対し、各種審議会等の委員の改選に合わせて女性委員登用の検討を依頼した。	—	引き続き、関係課に対し、各種審議会等の委員の改選に合わせて女性委員登用の検討を依頼する。	—
令和5年4月1日現在の女性管理職率 部長級 18人中 0人 (0.00%) 課長級 80人中 8人 (10.00%) 課長代理級 181人中26人 (14.36%) G長級 104人中10人 (9.62%)	—	①「薩摩川内市人材育成基本方針」に基づき、性別に関係なく能力主義による管理職等への登用を積極的に行う。また、あらゆる職について機会が均等になるよう職員配置を考慮する。 ②政策能力研修等、公募研修への参加について、女性職員に積極的に参加するよう呼びかけを行う。	—
(再掲：P7参照)	—	(再掲：P8参照)	—
イクボス宣言事業所の募集や女性活躍推進企業の認定を行い、これらの情報を発信することで女性活躍を推進した。また、女性活躍推進協議会においても認定企業の取組を紹介した。	0	引き続き、イクボス宣言事業所や女性活躍認定企業・表彰企業を市のホームページ等で紹介し、女性活躍を推進する。	7
国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供、労働局等が行う労働者研修会の実施の周知を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供、労働局等が行う労働者研修会の実施の周知を行う。	—
国・県等が実施するワークライフバランスセミナー等の案内を行った。	—	引き続き、国・県等が実施するワークライフバランスセミナー等の案内を行う。	—
農業委員の女性登用を行った。 (委員19名中、女性委員3名)	—	農業委員及び農地利用最適化推進委員の第3期目にあたり、女性の委員を農業委員に2名、農地利用最適化推進委員に1名の登用を行った。 また、各種協議会等に積極的に女性の委員を配属している。	—
審議会、協議会の委員の女性登用を図るとともに、生産者部会等についても、女性の役員への登用を促進した。(農林水産政策審議会：21名中4名の女性委員の登用)	—	引き続き、審議会、協議会の委員の女性登用を図るとともに、生産者部会等についても、女性の役員への登用を促進する。	—
関係機関に男女雇用機会均等法の周知を図った。	—	引き続き、関係機関に男女雇用機会均等法の周知を図るとともに、女性役員の積極的な登用を促す。	—
あらゆる機会を捉えて女性の能力発揮の重要性について認識を深めるための啓発を行った。	—	引き続き、あらゆる機会を捉えて女性の能力発揮の重要性について認識を深めるための啓発を行う。	—
各団体等における女性の参画状況を把握し、女性の役員等への登用について要請を行った。	—	引き続き、各団体等における女性の参画状況を把握し、女性の役員等への登用について要請を行う。	—
本市における女性の職業生活における活躍推進を官民一体となって推進するための「薩摩川内市女性活躍推進協議会」(委員26名)を1回開催(令和6年2月14日)し、各構成員が連携・協力して効果的な施策を検討・協議した。	49	引き続き、薩摩川内市女性活躍推進協議会を開催し、各構成員が連携・協力して女性活躍推進に効果的な施策の検討・協議を行う。	65

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大【女性活躍推進計画】	(5) 女性の人材育成及び人材情報の整備	①行政分野における女性の人材の育成	市職員のエンパワメント支援	総務課
		②地域社会における女性の人材の育成	研修修了生の講師活用	コミュニティ課
			男女共同参画講座によるリーダーの養成、再教育	コミュニティ課
			市民実行委員会組織による「男女共同参画フォーラム」の実施	コミュニティ課
			女性団体の支援	コミュニティ課
		③農林水産業分野における女性の人材の育成	女性リーダーの育成	農業政策課 畜産営農課 耕地林務水産課
		④国際交流・協力を通じた女性の人材の育成	青少年海外協力隊（JICA）の支援	産業戦略課
		⑤女性の人材情報の収集・整備	女性の人材情報の提供	コミュニティ課
			「女性人材バンク」の整備、情報提供	コミュニティ課
			男女共同参画講座修了生等のグループ化とネットワークづくり	コミュニティ課 関係各課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
①薩摩川内市職員採用試験において女性受験者数の割合が増えるよう努めた。 女性受験率：128人中30人（23.44%） 女性採用率：35人中12人（34.29%） ②女性活躍推進研修（動画視聴）を実施した。	146	①「薩摩川内市人材育成基本方針」の多様な人材を確保する「職員採用制度」において、採用試験の受験者総数に占める女性の受験者数の割合を40%以上に、各年度の採用者の女性割合を30%以上にすることを目指す。 ②女性活躍推進研修の実施	220
各種講座・研修修了生の講師への登録を促進し、各講座等の講師として活用することで、女性の人材育成を図った。	—	各種講座・研修修了生の女性人材バンクへの登録を促進し、各講座等の講師として活用することで、女性の人材育成を図る。	—
各種講座、研修会等を通じて、女性の人材養成を行った。	—	引き続き、各種講座や研修会等を通じて、女性の人材養成を行う。	—
公募による実行委員会を組織し、企画から運営まで市民と行政との協働により男女共同参画フェアを開催した。 （令和5年10月29日開催 参加者数：約250名）	393	多くの市民に男女共同参画社会を身近に感じ理解を深めてもらうことを目的に、参加しやすいイベント等として、男女共同参画フェアを開催する。	988
女性団体の活動状況の把握や支援とともに共同での取組もを行った。	—	引き続き、女性団体の活動状況の把握や県内外の女性団体の情報収集を行いながら、共同での取り組み実施や支援を行う。	—
情報収集や見識を広めるために、国、県等が行う研修会、セミナーへの参加を呼びかけ、各種会議等への参加を促した。	—	引き続き、情報収集や見識を広めるために、国、県等が行う研修会、セミナーへの参加を呼びかけ、地元団体が主催する会議等を含めた各種会議等への参加を促す。	—
鹿児島県青年海外協力隊を支援するため、支援する会に加入し、活動を支援した。 鹿児島県青年海外協力隊を支援する会に負担金30千円	30	引き続き、鹿児島県青年海外協力隊を支援する会に加入し、活動を支援する。	30
（再掲：P27参照）	—	（再掲：P28参照）	—
本市男女共同参画女性人材バンクの人材の掘り起こしと、各部署への情報提供や、登録者への男女共同参画講座の講師依頼等を行った。	—	広く女性の人材情報の収集を行い、市の各部署に対し、情報提供を行う。	—
男女共同参画講座修了生等によるグループ化や、男女共同参画推進市民グループや他種団体との交流などネットワークづくりを行った。	—	引き続き、男女共同参画講座修了生等によるグループ化や、男女共同参画推進市民グループや他種団体との交流などネットワークづくりを行う。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進【女性活躍推進計画】	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の普及・啓発	パートタイムや派遣労働者に関する関係法令等の周知	産業人材確保・移住定住戦略室
			男女雇用機会均等法の周知徹底	産業人材確保・移住定住戦略室
			雇用機会均等月間における広報、啓発	産業人材確保・移住定住戦略室
			国、県、関係機関の連携による情報提供	産業人材確保・移住定住戦略室
			男女共同参画出前講座（事業所向け）	コミュニティ課
			県技能アップセミナーの広報	コミュニティ課
		②女性の就労問題の把握と情報提供	企業の先進的取組についての情報収集・提供	コミュニティ課
		③雇用に関する各種相談への対応	労働関係相談及び雇用促進事業	産業人材確保・移住定住戦略室
	(2) 就業環境の整備・備及及び女性の経営参画の拡大と人材育成	①農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	家族経営協定締結の推進	畜産営農課
			女性農業経営士の育成と組織活動の支援	畜産営農課
			農村における女性の地域農産物を活用した加工品開発等の起業活動の支援	農業政策課
		②商工業等自営業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	国・県等が実施する事業の情報提供	経済政策課
			女性の経営参画及び人材育成支援	産業戦略課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
国・県等が発行するチラシ・ポスター掲示等による周知を行った。	—	引き続き、国・県等が発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
(再掲：P27参照)	—	(再掲：P28参照)	—
国・県等が発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供を行った。	—	引き続き、国・県等が発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
国、県、関係機関が発行する掲示物による情報提供を行った。	—	引き続き、国、県、関係機関が発行する掲示物による情報提供や、各講座や男女共同参画情報誌等での情報提供を行う。	—
各事業所に男女共同参画出前講座開催依頼を行い、女性活躍推進や男女共同参画全般などについての意識啓発を行った。	—	引き続き、各事業所に男女共同参画出前講座開催依頼を行い、セクハラ・就労条件・男女共同参画全般などについての意識啓発を行う。	—
鹿児島県主催のスキルアップやエンパワーメント等各種セミナーの周知を行った。	—	引き続き、セミナーの周知を行い、就労における技術取得促進を図る。	—
(再掲：P27参照)	—	(再掲：P28参照)	—
国・県等が行うセミナー等の案内や、関係労働行政機関と共同での広報活動を実施した。	—	引き続き、国・県等が行うセミナー等の案内や、関係労働行政機関と共同での広報活動を実施する。また、商工団体等が行う起業家支援の広報活動を実施する。	—
農業委員会、北薩地域振興局農政普及課、北さつま農業協同組合との連携、協力体制による協定締結の推進を行った。	—	引き続き、関係機関との連携、協力体制による協定の締結の推進を行う。	—
国、県等で行う経営発展に向けた研修会、セミナーに女性の参加を促し、女性農業経営士の育成に努めた。また、女性農業経営士等が組織するグループの活動を支援した。	—	引き続き、国、県等で行う経営発展に向けた研修会、セミナーに女性の参加を促し、女性農業経営士の育成に努める。また、女性農業経営士等が組織するグループの活動を支援する。	—
女性農業者や女性グループが、加工センターにおいて、地元農産物を活用した加工品作りなど地産地消の取組を支援した。	—	女性農業者や女性グループが、加工センターにおいて、地元農産物を活用した加工品作りなど地産地消の取組を支援する。 市内の農林漁業者が自ら生産した農林水産物を活用した六次産業化への取組を支援する。	—
国、県等が発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供を行った。	—	引き続き、国・県等が実施する事業の周知を図る。	—
創業支援事業補助制度を活用し、15名（うち女性8名）を支援した。 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した創業支援事業で、5者（うち女性2名）を支援した。	54,364	引き続き、甑島地域を含む創業支援補助制度により、創業者としての女性の経営参画を支援する。	94,100

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進【女性活躍推進計画】	(3) 女性の能力発揮のための支援	①就業継続や再就職の支援	就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供と相談対応	産業人材確保・移住定住戦略室
			就業継続・再就職支援	産業人材確保・移住定住戦略室
		②職業能力開発等の支援	国、県事業キャリアアップ事業の積極的導入	産業人材確保・移住定住戦略室
		③起業に対する支援	起業家支援	産業戦略課
			国、県等実施する起業講座の広報	産業戦略課
			女性への支援策 国の情報提供	コミュニティ課
		④新規就業に対する支援	就農を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	畜産営農課
			福祉関係事業所による就職面談会の開催	産業人材確保・移住定住戦略室

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
関係労働行政機関と連携し、事業等の情報提供を実施した	—	引き続き、関係労働行政機関と連携し、事業等の情報提供を実施する。 各説明会等で、より細やかな相談対応を行う。	—
国・県の支援制度の紹介や、ハローワーク等と連携した支援を行った。また、合同企業説明会や求人マッチングサイトの運用を行った。	—	引き続き、国・県の支援制度の紹介や、ハローワーク等と連携した支援、本市による求人マッチングサイトの運用を行う。	—
国・県等が実施する事業の周知を図った。	—	引き続き、国・県等が実施する事業の周知を図る。	—
創業を希望している方に必要な知識の習得、人脈の構築等を目的に創業スクールの実施を支援し、34名（うち女性21名）が受講した。 創業支援事業補助制度を活用し、15名（うち女性8名）を支援した。 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した創業支援事業で、5者（うち女性2名）を支援した。	54,364	引き続き、甑島地域を含む創業支援事業補助制度により起業支援を行う。	94,100
国・県等が実施するセミナー等の案内や、事業の周知を行った。	—	引き続き、国・県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
女性に対する支援策(国)について、周知を行った。	—	引き続き、女性の支援策（国）について、周知を行う。	—
経営意欲が高く、やる気のある新規就農者、女性農業者の支援に努めた。	—	引き続き、経営意欲が高く、やる気のある新規就農者、女性農業者を支援する。	—
県や社会福祉協議会等が実施する事業の案内を行った。	—	引き続き、県や社会福祉協議会等が実施する事業の案内を行う。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進【女性活躍推進計画】	(1) 仕事と生活の調和を図るための環境整備	①仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進	事業者及び市民への広報啓発	コミュニティ課 産業人材確保・移住定住戦略室
		②就業の場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	ワークライフバランスセミナー	産業人材確保・移住定住戦略室 コミュニティ課
		③仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及、定着促進	介護休業制度の取得促進、啓発	産業人材確保・移住定住戦略室
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	①多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実	病児保育事業	子育て支援課
			通常、乳児、一時、延長、障害児保育の充実（保育所地域活動事業）	子育て支援課
			認可外、事業所内保育所に対する指導及び支援	子育て支援課
			放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	子育て支援課
			子育ての経済的負担の軽減	子育て支援課
			子育て短期支援事業	子育て支援課
			育児リフレッシュ事業	子育て支援課
			子育て講演会	市民健康課
			研修・講座での託児実施	コミュニティ課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行った。 広報紙や市ホームページ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
国・県等が実施するセミナー等の案内を行った。 企業連携協議会主催の学生の企業見学会等において、実際に活躍する社員からの説明が行われた。	—	引き続き、国・県等が実施するセミナー等の案内を行う。	—
これから働こうとする女性や働いている女性を対象としたスキルアップセミナーを開催した。 (3回開催／延べ48名が参加)	581	女性の活躍を推進するため、スキルアップセミナーや、企業での積極的な女性活躍推進の環境整備を進めるためのセミナーを開催する。	380
ポスター掲示や広報紙、市ホームページ等を活用した広報を実施した。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
乳幼児及び小学校低学年までの児童が病気又は病氣回復期にあり、かつ保護者の勤務の都合、疾病、事故、冠婚葬祭等の社会的にやむを得ない事由により家庭や保育所等で保育ができない場合、病院等に付設された専用スペースで一時預りを行った。	32,666	引き続き、乳幼児及び小学校低学年までの児童が病気又は病氣回復期にあり、かつ保護者の勤務の都合、疾病、事故、冠婚葬祭等の社会的にやむを得ない事由により家庭や保育所等で保育ができない場合、病院等に付設された専用スペースで一時預りを行う。	35,289
子育て世帯の多様なニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、保育所地域活動事業等を行った。	172,483	引き続き、子育て世帯の多様なニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、保育所地域活動事業等を行う。	196,240
県の指導要領に基づき運営指導等を行うほか、認可外保育施設を利用する多子世帯に対し、保育料の減額を行い、多子世帯の負担軽減を図った。	5,559	引き続き、県の指導要領に基づき運営指導等を行うほか、認可外保育施設を利用する多子世帯に対し、保育料の減額を行い、多子世帯の負担軽減を図る。	3,600
小学校の児童を放課後に保育することで児童の健全な育成を図った。	500,315	引き続き、小学校の児童を放課後に保育することで児童の健全な育成を図る。	547,453
児童手当の支給及び子ども医療費助成（高校修了までの子どもの医療費が対象）を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図った。	1,970,619	引き続き、児童手当の支給及び子ども医療費助成（高校修了までの子どもの医療費が対象）を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	2,518,733
児童を養育している母又は父等が疾病や勤務等の事由により、家庭内で養育できない場合、児童の短期間の預かりサービスを行った。	377	児童を養育している母又は父等が疾病や勤務等の事由により、家庭内で養育できない場合、児童養護施設等で児童の養育、保護を行う。令和6年度から制度改正により親子の関係改善など保護者も含めた支援を本事業で行えるようになった。	982
親子で参加できる体操を中心に、子育て講演会の実施や母親同士の交流の機会を設け育児への不安や負担の軽減を図った。	3,973	引き続き、親子で参加できる体操を中心に、子育て講演会の実施や母親同士の交流の機会を設け育児への不安や負担の軽減を図る。	4,056
講演会ではなく、子育て世代が情報を入手しやすい母子手帳アプリ、ポータルサイトを活用して情報発信を行った。	—	母子手帳アプリ「母子モ」のオンライン予約機能を新たに導入・活用し、相談・教室等の母子保健事業利用の際の利便性の向上を図る。また、プッシュ配信機能を活用し、各種教室の開催の案内や、妊娠週数ならびに子の月齢に応じたタイムリーな情報発信を行っていく。	—
市が主催する研修・講座において託児を実施した。（36回延べ81名の託児）	455	引き続き、市が主催する研修・講座において託児を実施する。	442

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進【女性活躍推進計画】	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	②子育て支援拠点施設等の整備	地域子育て支援センター	子育て支援課
			ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課
		③地域住民等の力を活用した子育て・介護環境の整備		子育て支援課
			子育て支援に関する広報	市民健康課
			子育てサロン	社会教育課
			地域包括ケアシステムの構築	高齢・介護福祉課
		④子育て・介護のための生活環境の整備	ユニバーサルデザインに配慮した公園整備	都市整備課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
子育て家庭等に対する相談指導、地域の保育資源の情報提供等を行い、子育て家庭に対する育児支援を行った。	84,151	引き続き、子育て家庭等に対する相談指導、地域の保育資源の情報提供等を行い、子育て家庭に対する育児支援を行う。	84,596
子育ての手伝いをしてほしい者と手伝いをしたい者との会員同士が助け合いを行う会員組織を支援することにより、子育てをする者が仕事と家庭を両立し安心して働くことができるように会員の家庭での育児等を支援した。	7,889	引き続き、子育ての手伝いをしてほしい者と手伝いをしたい者との会員同士が助け合いを行う会員組織を支援することにより、子育てをする者が仕事と家庭を両立し安心して働くことができるように会員の家庭での育児等を支援する。	8,637
広報紙や市ホームページ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行った。	—	引き続き、広報紙や市ホームページ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行う。	—
広報紙やFMさつませんたい、子育てポータルサイト、アプリ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行った。	917	引き続き、広報紙や市ホームページ、FMさつませんたい、子育てポータルサイト、アプリ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行う。母子手帳アプリ「母子モ」のオンライン予約機能を新たに導入・活用し、相談・教室等の母子保健事業利用の際の利便性の向上を図る。また、プッシュ配信機能を活用し、各種教室の開催の案内や、妊娠週数ならびに子の月齢等に応じたタイムリーな情報発信を行っていく。	2,255
親子が子育てサポーターと一緒に情報交換をしながら楽しむ場として、絵本の読み聞かせ、指遊び、季節に応じたイベントを開催した。 (48回開催 来室者364組 757人)	497	引き続き、親子が子育てサポーターと一緒に情報交換をしながら楽しむ場として、絵本の読み聞かせ、指遊び、季節に応じたイベントを開催する。	599
介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図った。	135,847	引き続き、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの充実を図る。	156,762
(再掲：P19参照)	—	(再掲：P20参照)	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進	(1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	①男女共同参画推進体制の充実	庁内の推進体制の充実	コミュニティ課
			既存施設の整備、利活用についての検討	コミュニティ課
			拠点施設の設置	コミュニティ課
		②男女共同参画の推進役となる人材の育成・支援	県男女共同参画推進員の育成と活動の支援	コミュニティ課
			男女共同参画講座によるリーダーの養成、再教育	コミュニティ課
			女性チャレンジ委員会	コミュニティ課
		③自治会、地区コミュニティ協議会、NPO法人等との連携、協働	自治会、地区コミュニティ協議会の活動支援	コミュニティ課
			市民活動団体の活動支援	コミュニティ課
	(2) 活動等様々な参画の視点に立った地域づくり活動の推進 コミュニティ	①地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大	男女共同参画講座	コミュニティ課
			女性チャレンジ委員会	コミュニティ課
			自治会及び自治会長研修	コミュニティ課
			地区コミュニティ協議会会長等研修	コミュニティ課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
庁内推進組織（ひとみらい政策部会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策について、計画的かつ効率的に取り組んだ。	—	引き続き、庁内推進組織を設置し、男女共同参画の推進に関する施策について、計画的かつ効率的に取り組む。	—
SSプラザせんだいや各地域公民館等を活用し、男女共同参画フェアや出前講座等を実施した。	—	引き続き、既存設備を有効活用し、男女共同参画の推進を図る。	—
SSプラザせんだいに設置した男女共同参画センターを拠点施設とし、各種講座の実施や何でも相談室の設置、男女共同参画社会づくりを推進する団体等の活動の支援や広く情報提供を行った。	—	SSプラザせんだいに設置した男女共同参画センターを拠点施設とし、各種講座の実施や何でも相談室の設置、男女共同参画社会づくりを推進する団体等の活動の支援や広く情報提供を行う。また、相談窓口を設置し、困難を抱える女性の支援を行う。	—
県男女共同参画推進員の育成とその活動について必要な支援を行った。 (令和5年度末9名)	—	引き続き、県男女共同参画推進員の育成とその活動について必要な支援を行う。	—
(再掲：P29参照)	—	(再掲：P30参照)	—
(再掲：P7参照)	—	(再掲：P8参照)	—
お互いの人権を尊重し、助け合って共通の課題解決に取り組む自治会、地区コミュニティ協議会の運営や活動について助成した。 ・自治会交付金（548自治会） ・自治公民館設置事業補助金（27件） ・地区コミ活性化事業補助金（基本コース6件、DXコース1件、連携促進コース2件、販路拡大コース2件、ビジネスコース1件） ・コミュニティ助成事業（一般2件） ・地区コミ運営交付金（48地区） ・マイスター事業（14地区、10自治会） ・ゴールド集落各種補助金（重点33自治会、自主活動72自治会、地区コミ35地区、支援職員139名）	236,356	引き続き、お互いの人権を尊重し、助け合って共通の課題解決に取り組む自治会、地区コミュニティ協議会の運営や活動について助成する。	263,843
地域課題の解決に向けた取組を行う市民活動団体の活動について助成した。 ・市民活動支援補助金（スタートアップ2団体、ステップアップ3団体） ・ゴールド集落市民活動（3団体）	3,082	引き続き、地域課題の解決に向けた取組を行う市民活動団体の活動について助成する。	6,160
男女共同参画センターでの年間を通じ実施する講座の中で、地域における男女共同参画社会づくりを推進するセミナーや基礎講座などを実施した。	17	引き続き、男女共同参画を推進するための講座を実施する。	237
(再掲：P7参照)	—	(再掲：P8参照)	—
男女共同参画の視点に立った自治会運営説明会を行った。 ・自治会運営説明会（3会場）	970	男女共同参画の視点も踏まえ、リニューアルした「自治会運営の手引き」を活用しながら引き続き、男女共同参画の視点に立った自治会運営説明会を行う。	1,019
コミュニティ協議会主事に対する男女共同参画の視点に立った活動発表や、地区コミ会長に向けた研修会を開催した。 ・6/6 川内地域コミュニティ主事連絡会活動発表 19人 ・5/29 48地区コミュニティ協議会会長研修48人	185	引き続き、男女共同参画の視点に立った地域づくりやコミュニティ組織への女性の参画拡大に向けた研修等を行う。	328

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進	(2) 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の推進	②男女共同参画の視点に立った高齢男女の社会参加の促進	生きがいづくりの推進	社会教育課
			高齢者リーダー等の養成	社会教育課
			シニア世代の社会参加の促進	社会教育課
			高齢者クラブの活動の促進	高齢・介護福祉課
		③男女共同参画の視点に立った安全・安心なまちづくりの推進	女性や子どもに対する犯罪の発生を予防するための取組の実施	防災安全課
			高齢者の見守り活動の促進	高齢・介護福祉課
			防犯灯設置費補助事業	コミュニティ課
		④男女共同参画の視点に立った観光、国際交流、環境等分野の取組の推進	観光、国際交流、環境等分野における男女双方のニーズへの配慮、女性の参画の拡大及び人材の育成	環境課
				観光物産課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
高齢者を含む多くの市民が生きがいに満ちた充実した人生を創造するヒントを与えられるよう、市民大学講座等を実施した。(4講座 受講者総数635人)	130	引き続き、高齢者を含む多くの市民が生きがいに満ちた充実した人生を創造するヒントを与えられるよう、市民大学講座等を開催する。	160
県と連携し、高齢者団体の運営や活動に必要な知識や技術を習得する社会教育関係団体指導者等研修会に参加した。(参加者9人)	—	引き続き、県と連携し、高齢者団体の運営や活動に必要な知識や技術を習得する研修会に参加する。	—
高齢者向け市民大学講座等を開講し、シニア世代の社会参加を促進した。(4講座 受講者総数635人)	130	引き続き、高齢者向け市民大学講座等を開講し、シニア世代の社会参加を促進する。	160
生きがいと健康づくり、地域の見守り等を行う高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブの活動に補助金を交付した。 ●高齢者クラブ数：103団体 ●会員数：4,232人	18,278	引き続き、生きがいと健康づくり、地域の見守り等を行う高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブの活動に補助金を交付する。	20,295
①薩摩川内地区防犯協会、地域自主防犯組織等と一体となった防犯パトロール等防犯対策を実施した。 ②児童・生徒に対する防犯対策として、学校での不審者訓練を計画していたが、警察署の人員不足や感染症予防のため、実施せず。 ③小学校新1年生に対し「いかのおすしとかぼちゃ」を掲載したクリアファイル等の防犯グッズを配布した。 ④看護学校、公共施設等において女性に対し護身術を活用した不審者訓練を計画していたが、警察署の人員不足や感染症予防のため実施せず。 ⑤広報紙や市HP、FMさつませんだいを活用し防犯対策の啓発を図った。	—	①薩摩川内地区防犯協会、地域自主防犯組織等と一体となった防犯パトロール等防犯対策を実施する。 ②児童・生徒に対する防犯対策として、登下校時の見守り活動、防犯パトロールを実施する。 ③全小中学校の新入学児童に対し「いかのおすしとかぼちゃ」を掲載したクリアファイル等の防犯グッズを配布する。 ④防犯協会と連携して防犯少年綱引大会を開催し、少年の健全育成を図る。 ⑤広報紙や市HP、FMさつませんだいを活用し防犯対策の啓発を図る	—
生きがいと健康づくり、地域の見守り等を行う高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブの活動に補助金を交付した。	—	引き続き、生きがいと健康づくり、地域の見守り等を行う高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブの活動に補助金を交付する。	—
自治会通り会等が防犯灯を設置した場合に補助金を交付した。(115件)	4,156	引き続き、LED化の推奨を図りながら自治会通り会等が防犯灯を設置した場合に補助金を交付する。	5,070
花いっぱいまちづくり推進事業において、地域で花壇等の整備に取り組んだ67団体等に対し、快適環境づくり補助金を交付した。	4,053	花いっぱいまちづくり推進事業は、令和5年度で終了し、事業は縮小するが、引き続き花壇等の整備に取り組む団体等に対し、快適環境づくり補助金を交付する。	3,000
観光物産協会において、男女双方のニーズへ対応した旅行商品等の開発を行うため、女性の参画を進め、人材育成を行った。 また、公認ガイドについても女性の参加を求め人材育成を行った。	—	引き続き、観光物産協会において、男女双方のニーズへ対応した旅行商品等の開発を行うため、女性の参画を進め、人材を育成するとともに、公認ガイドについても女性の参加を求め人材を育成する。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課
10 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	(1) 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進	①防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	防災会議における女性の登用の推進	防災安全課
		②防災の現場における女性の参画の拡大	防災分野への男女共同参画の促進	防災安全課
			防災分野への男女共同参画の促進	防災安全課
		③防災施策への男女共同参画の視点の導入	女性、高齢者、障害者、外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進	防災安全課
				予防課
			男女共同参画の視点に立った避難所運営	防災安全課
	(2) の復興に の復興における男女共同参画	①復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	復興に関する各種会議等への女性の参画拡大	都市整備課
		②復興施策への男女共同参画の視点の導入	復興施策への男女共同参画の視点の導入	関係各課

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画進捗状況

令和5年度実施結果	R5年度 決算額 (千円)	令和6年度実施計画	R6年度 予算額 (千円)
防災会議委員30名のうち、4名の女性委員を委嘱した。	18	今後も、女性団体からの選任を考慮し、防災会議における女性の登用を推進する。	25
自主防災組織の中で女性の役割が重要であることから、自主防災組織における女性役員の登用推進を働きかけた。また、市においても、地区災害対策諮問所要員へ女性を積極的に配置した。	—	自主防災組織の中で女性の役割が重要であることから、自主防災組織における女性役員の登用推進を働きかける。また、市においても、地区災害対策諮問所要員へ女性を積極的に配置する。	—
自主防災組織の中で女性の役割が重要であることから、自主防災組織における女性役員の登用推進を働きかけた。また、市においても、地区災害対策諮問所要員へ女性を積極的に配置した。	—	自主防災組織の中で女性の役割が重要であることから、自主防災組織における女性役員の登用推進を働きかける。また、市においても、地区災害対策諮問所要員へ女性を積極的に配置する。	—
出前講座を実施し、防災について広く周知した。防災マップに掲載の防災情報の多言語化は実施できなかった。	—	出前講座を実施し、防災について広く周知する。また、防災情報の外国語版化、市HPによる公開について研究する。	—
防災研修センターにおいて、市民等を対象とした体験型の防災学習・研修を実施した。 令和5年度入館者数 5,672人	—	引き続き、防災研修センターにおいて、体験型の防災学習・研修を実施する。	—
災害対策諮問所要員の避難所運営に当たっては、男女のニーズの違いに配慮するなど、男女共同参画の視点に立った避難所づくりについて説明を行った。	—	引き続き、薩摩川内市避難所マニュアルをもとに、避難所運営の際は、避難所運営委員会委員への女性の参画を推進する。また、自主防災組織の訓練等において、女性の参加しやすい環境づくりを進める。	—
復興に関する各種会議等への女性の参画拡大を図った。 ・薩摩川内市都市計画審議会委員 3人（女性）／16人（全体） ・薩摩川内市景観審議会委員 3人（女性）／10人（全体）	248	引き続き、復興に関する各種会議等への女性の参画拡大を図る。 ・薩摩川内市都市計画審議会委員 3人（女性）／16人（全体） ・薩摩川内市景観審議会委員 3人（女性）／10人（全体）	439
女性、子供・若者、高齢者、障害者、外国人等を含めた多様な住民ニーズや地域課題の把握を行った。	—	引き続き、女性、子供・若者、高齢者、障害者、外国人等を含めた多様な住民ニーズや地域課題の把握を行う。	—